

議会だより

5月臨時市議会

平成22年第3回臨時会は、5月7日に招集され、会期を1日間と決めて審議に入りました。市長からは、11件の報告がありました。

また、議員からは、意見書案1件が建議案として提案され、可決した意見書については、国会及び関係行政庁に送付しました。

■議会の動き

- 5月7日 議会運営委員会
本会議
会期決定、議案等審議(説明・質疑・討論・採決)

■上程議案

- 報告
 - ◇専決処分報告について(5件)
 - ◇専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(6件)
- 意見書
 - ◇瀬戸内しまなみ海道(西瀬戸自動車道)の現行の料金割引制度の継続等を求める意見書

平成22年第4回定例会審議日程(予定)

6月9日(水)	議会運営委員会	10:00
18日(金)	議会運営委員会	10:00
	本会議(開会)	13:30
22日(火)	本会議(一般質問)	10:00
23日(水)	本会議(一般質問)	10:00
24日(木)	総務委員会	10:00
	民生委員会	
	(総務委員会終了後)	
25日(金)	文教委員会	10:00
	産業建設委員会	
	(文教委員会終了後)	
	議会運営委員会	
	(産業建設委員会終了後)	
29日(火)	議会運営委員会	10:00
	本会議(閉会)	13:30

■議会を傍聴してみませんか

本会議や委員会では、条例の制定や改廃、予算など、尾道市をより暮らしやすいまちとするため、市民の皆さんの日常生活に関連するさまざまな問題が審議されています。どなたでも傍聴で

きますので、気軽にお越しください。

傍聴席は本会議51席(車いす利用者3人分含む)、委員会10席程度です。

傍聴を希望する人は、当日、市役所5階の議会事務局までお越しください。受付で住所、名前、年齢を記入していただきます。

また、ご家庭のパソコンで本会議の録画中継を見ることが出来ます。忙しくてなかなか時間が取れない人でも気軽にご利用いただけますので、ぜひご覧ください。

視聴方法は、尾道市議会ホームページの「本会議録画中継」からご覧になりたい会議名を選んでください。

■ <http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/gikai/gikaiindex.html>

問い合わせ先

議会事務局(☎0848-25-7371)

6月は「子ども手当 現況届」を忘れずに



子ども手当を引き続き受けるためには、6月に「現況届」を提出しなければなりません。

4月・5月分の子ども手当を6月15日に振り込みますが、この届をしないと、6月分以降の手当が受けられなくなります。必ず提出してください。

※「現況届」は、手続きが必要な人にも郵送しています。

3月まで児童手当を受給していなくて、4月から子ども手当を受給することになった人は、本年は手続き不要です。

提出方法等 ①郵送(同封の返信用封筒を利用)
②窓口(子育て支援課または各支所へ提出)

提出期限 6月30日(水)必着

※窓口が大変込み合いますので、郵送による提出をお願いします。

問い合わせ先 子育て支援課児童福祉係(☎0848-25-7113)

子ども手当の手続きはお済みですか？

子ども手当の制度開始に伴う新規請求の手続きの期限は、9月末までです。期限を過ぎると、4月分にさかのぼって支給されませんので、まだの人はお急ぎください。

ひとり親家庭等医療費受給者証は更新手続きが必要です

6月中に更新手続きをしてください。

有効期限までに申請がない場合は、申請日以降からの資格取得になりますので、ご注意ください。

手続きに必要なもの

受給者全員の健康保険証、ひとり親家庭等であることが確認できる書類(児童扶養手当証書・遺族年金証書・戸籍謄本等)、印鑑

この制度は、所得税非課税の世帯が対象です。平成22年8月1日対象分からは審査する課税年度が平成22年度になりますので、現在受給者証をお持ちでない人は子育て支援課へご相談ください。

提出先 子育て支援課(市役所3階)、因島福祉課、御調・向島・瀬戸田支所

問い合わせ先 子育て支援課児童福祉係(☎0848-25-7113)

尾道大学のさらなる飛躍に向けて②

平成24年4月(予定)尾道大学の法人化を目指します

「法人化によって大学はどのように変わるの?」といった皆さんの疑問にお答えします。

Q① なぜ法人化するの?
法人化は、大学に独立した法人格と経営の権限を与え、その経営権限を十分に活用することで、地域社会や学生からの多様なニーズに迅速・柔軟に応える、戦略的な大学運営ができる体制に改革することを目的としています。

Q② 法人化されて大学の運営はどのように変わるの?
市の一機関であることによる予算や組織に関する制約が緩和されて、運営の自由度が大きくなります。これにより、理事長のトップマネジメントを活かした機動的・効率的な運営を行うとともに、企業経営者や実務家を理事へ登用して大学運営に民間的手法を取り入れるなど、意思決定の迅速化と高度化が図られます。

Q③ 法人化すると学生・地域にとって何が変わるの?
大学の判断で、学生のニーズを踏まえて弾力的なカリキュラムや履修モデルの工夫を凝らしたり、大学の有する知識等を積極的に地域に還元するため、今まで以上に地域社会へ貢献する活動が幅広く展開できるものと考えています。また、法人化後は第三者機関から定期的な評価を受けることになるため、大学での教育・研究が客観的に評価され、授業・地域貢献の改善に反映されていくことになります。

Q④ 法人化すると授業料が大幅に上がるのでは?
授業料は、公立大学法人があらかじめ上限を決めておき、その範囲内で授業料を決定しますが、その上限は市議会の議決をうけて市長が認可することになっていますので、公立大学法人の独自の判断で値上げができないようになっています。

Q⑤ 法人化は市の財政支出を削減するためなの?
法人化の目的は、大学が自主性を発揮し、市民の皆さんの期待に応える、より魅力的な大学をつくっていくことであり、財政支出の削減が目的ではありません。
また、公立大学には経済状況に左右されない進学機会を提供するという役割があり、授業料等を低く設定していることから、今後も市は、大学の運営に必要な財政支援を行っていく必要があります。
もちろん、公立大学法人には、必要最小限の予算で最大の効果が発揮できるよう、不断の経営努力が求められることは言うまでもありません。

問い合わせ先 尾道大学法人化準備室(☎0848-25-7200 ☎0848-37-2740)

✉daigaku-hojin@city.onomichi.hiroshima.jp

2010 国勢調査
平成22年10月1日

国勢調査情報



平成22年「国勢調査」調査員募集中

平成22年10月1日を調査日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。この調査は「統計法」に基づき、総務省が5年ごとに行う大規模な統計調査で、日本にふだん住んでいるすべての人が対象となります。今回の調査で尾道市では、約6万3千世帯、約15万人が調査対象となり、約850人の調査員が各世帯を訪問して調査します。

この調査の実施にあたっては、多くの皆様のご協力を必要とするため、国勢調査の調査員として活動していただける人を募集しています。

対象 原則20歳以上で、税務・警察・選挙関係に従事していない人で秘密保持ができる人

仕事の内容(予定)

◎事務打合せ会への出席

(8月下旬～9月上旬の間で2時間程度)

◎調査地域の確認(9月20日～22日)

◎調査票の配布と回収(9月23日～10月24日)

◎調査書類の検査と提出(10月25日～)

報酬 1つの調査区を担当した場合は約39,000円

2つの調査区を担当した場合は約74,000円

※報酬は、受け持ち調査区の世帯数によって変わります。世帯数によっては、上記金額を下回ることもありますのでご了承ください。

申込方法 事前に統計係へ電話でお申し込みください。簡単な面接をさせていただきます。

※応募者が地域ごとに片寄った場合などは、調査員として採用できないこともありますので、あらかじめご了承ください。

申込・問い合わせ先

政策企画課統計係(☎0848-25-7314)